

平成 21 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ア ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 詫 摩 直 也
(コード番号 2150 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 務 部 長 角 谷 芳 広
(TEL. 03-6801-0111)

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合による当社普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合（以下、「同組合」といいます。）は、平成 21 年 2 月 18 日から平成 21 年 3 月 17 日までの 20 営業日において当社普通株式に対し公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同組合より別紙のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、主要株主である筆頭株主の異動につきましては、本日付にて別に開示いたしております。

以 上

別紙

平成 21 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名: ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合
無限責任組合員 株式会社ミレニアムパートナーズ
代表取締役 秦 充洋
問合せ先: 代表取締役 秦 充洋
(電話番号 03-6430-9105)

株式会社ケアネット普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合は、平成 21 年 2 月 17 日開催の株式会社ケアネット(以下、「対象者」といいます。)取締役会において対象者普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に賛同する旨の決議を経て、平成 21 年 2 月 18 日から本公開買付けを実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 21 年 3 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称(所在地)

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合
(東京都港区東新橋二丁目7番7号)

(2) 対象者の名称

株式会社ケアネット

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
10,430 株	一株	10,430 株

(注 1) 以下の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含む。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含む。)を指しております。

(注 2) 応募株券等の総数が、買付予定数の上限(10,430 株(普通株式の発行済株式総数の 20%)。以下、「買付上限数」といいます。)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

また、応募株券等の総数が買付上限数を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第5項および府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受け渡しその他の決済を行います。

(注 3) 公開買付期間中に対象者のストック・オプションに係る新株予約権が行使される可能性があり、当該行使により発行または移転される対象者普通株式も本公開買付けの対象としています。

(注 4) 本公開買付けにおいて公開買付者が買付けを行う株券等の最大数は 10,430 株となります。これは、対象者が平成 21 年2月6日に提出した四半期報告書(第 14 期第3四半期)に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 52,149 個の 20%に相当いたします。

(5) 買付け等の期間

平成 21 年2月 18 日から平成 21 年3月 17 日まで (20 営業日)

(6) 買付け等の価格 1株につき、57,000 円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等 種類	買付予定数	買付予定数の 下限	買付予定数の 上限	株式に応募した 応募数	買付数
株券	10,430 株	一株	10,430 株	11,394 株	10,430 株
合計	10,430 株	一株	10,430 株	11,394 株	10,430 株

(2) 本公開買付けの成否

応募株券等の総数(11,394 株)が買付予定数の上限(10,430 株)を超えたため、公開買付開始公告および公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部または一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第5項および府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	336 個	(買付け等前における株券等所有 割合 0.64%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,844 個	(買付け等前における株券等所有 割合 3.54%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	10,766 個	(買付け等後における株券等所有 割合 19.13%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,844 個	(買付け等後における株券等所有 割合 3.28%)
対象者の総株主等の議決権の数	52,149 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 21 年 2 月 6 日に提出した四半期報告書(第 14 期第 3 四半期)より引用しております。

(注 2) 「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、新株予約権の行使により発行または移転される対象者株式も対象としているため、平成 20 年 12 月 31 日現在における対象者の発行済株式総数(52,149 株)に、四半期報告書(第 14 期第3四半期)に記載された平成 20 年 12 月 31 日時点における対象者の新株予約権が公開

買付期間末日までに行使されることによる発行または移転される可能性のある株式の最大数である 4,123 株を加えた株式数(56,272 株)にかかる議決権数 56,272 個を、総株主等の議決権の数として計算しております。

(注 3)「買付け等前における特別関係者の株券等所有割合」および「買付け等後における特別関係者の所有に係る株券等の株券等所持割合」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計に基づき計算しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(11,394 株)が買付予定数の上限(10,430 株)を超えたため、公開買付開始公告および公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部または一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項および府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 株未満の端数を四捨五入して計算した買付株数の合計が買付上限数を超えたため、買付上限数を下回らない数になるまで、四捨五入の結果切上げられた端数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 株減少させるものいたしました。ただし、切上げられた端数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付上限数を下回ることとなったため、買付上限数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主を決定いたしました。

(5) 買付け等に要する資金 約 637 百万円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者または銀行等の名称および所在地

ニュース証券株式会社 東京都渋谷区東 3-11-10 恵比寿ビル

② 決済の開始日 平成 21 年 3 月 26 日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人にてお支払いいたします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還いたします。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合 東京都港区東新橋二丁目7番7号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

3. 本公開買付け後の方針等

公開買付者は、本公開買付けにより対象者の発行済株式総数の 20%を取得できました。本公開買付届出書に記載のとおり、今後は対象者との提携関係をより強化する観点から 30%から 40%を目安に普通株式を取得していくことを目指します。この場合であっても公開買付者は対象者の上場廃止を企図するものではなく、対象者の上場を維持する方針であります。また、公開買付者は 1 名以上の社外取締役を選定・派遣して事業推進とガバナンスの体制を支援し、対象者の潜在成長力を着実に実現し、対象者の企業価値増大に努める予定であります。

以上